親子クイズ 523

Q 次のクロスワードパズルの、A～Eのマスをアルファベット順に並べたときにできる言葉は何でしょう？

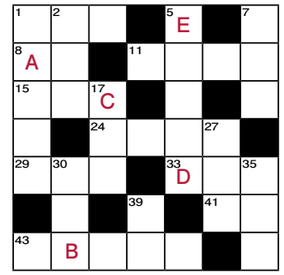

【タテのカギ】
1．南国市の市鳥。国の特別天然記念物にも指定されている。
2．蛇口を表す言葉。オランダ語が由来。
5．南国市のご当地ヒーロー「ゴメンジャー NEXT」のリーダー、トマトレッドの必殺技。「○○○○○ソードスラッシュ」
7．お笑い芸人「ピース又吉」の著書で、2015年度の芥川賞受賞作品。
17．学者が世間を避けて自分の研究に没頭することを批判することわざ。「象牙の塔に○○○」
27．「荷車」・「小さな車」のこと。
30．大ヒットアニメ「進撃の巨人」の主題歌で、2013年の紅白歌合戦でも歌われた曲。「○○○の弓矢」
35．世界で17番目に大きい島。
39．祝日祭の前夜。特にクリスマスの前夜を指す言葉。

【ヨコのカギ】
1．ハロウィンの決まり文句「Trick or Treat」。「○○○くれなきゃイタズラするぞ」
8．国分寺が建てられ、南国市が土佐の政治の中心地となった時代は？
11．８月の第１土曜日に開かれる南国市の祭り。「土佐の○○○○祭り」
15．かたくななこと。自分の態度や意見をなかなか変えないさま。
24．プレミアム商品券「なんこく」に描かれている人物。「長宗我部○○○○」
29．「凝っている」、「念入りに飾ってある」という意味の土佐弁。
33．日本独自の文化が海外で評価される現象。「○○○・ジャパン」
41．一年間の邪気払いや家内健康の祈願を目的に、お正月に飲むお酒。
43．南国市十市に建つ、四国八十八箇所霊場の第三十二番札所。

■応募締切／12月14日㈪必着
■あ て 先／〒７８３－８５０１
南国市大埇甲２３０１
南国市企画課「親子クイズ」係
＊はがきで応募
■賞　　品／正解者の中から抽選で、５名に図書カード（1,000円）を贈呈

【第522回解答】
①リーチマイケル
②カーン・ヘスケス
③日本

【第522回当選者】
入交　哲子（田　村）
片山　盛之（大埇乙）
筒井　良枝（大埇甲）
永澤　潔（明　見）
町田　佳世（緑ケ丘）

★応募総数／44通　★正 解 率／75%

親子クイズは、広報委員が毎月順番に考えています。

税だより

家屋調査にご協力ください

平成28年度固定資産税の課税に向け、平成27年中の家屋の状況（新築・増築・取り壊しなど）を調査していますので、ご協力をお願いします。

■所有者の変更は届け出を
未登録の家屋（法務局で登録されていない建物）で、売買・贈与・相続などで所有者を変更した場合は、納税義務者変更届（用紙は税務課にあります）を提出してください。
※登記家屋やそれに付属する家屋の所有者変更については、法務局で手続きをしてください（税務課への届け出は不要）。

■新築・増築・取り壊し
平成27年中に家屋の新築や増改築などによる床面積の増減、または家屋の取り壊しがある場合は、今年中にご連絡ください。
※すでに税務課職員が調査で聞き取っている場合は、連絡の必要はありません。

標識の交付を受けていない農耕車両をお持ちでないですか？

乗用装置のあるコンバインやトラクターなどの農耕車両は「農耕用の小型特殊自動車」として、軽自動車税の課税対象となります。取得した場合は、登録の届け出が必要です。標識の交付を受けていない農耕車両をお持ちの場合は標識の交付を受けてください。ただし、乗用装置のない手押し式の田植え機などは課税されません。

また、軽自動車税は４月１日時点の所有者に課税されます。すでに使用していなくても、廃車の手続きをしていない場合は課税されますのでご注意ください。

■届出先・問い合わせ
税務課　☎８８０－６５５４
資産税係　（家屋の調査）
税務管理係（標識の交付）

にこにこライフ 185

孫やひ孫に会うことが楽しみ♪

土居（どい）　登美子（とみこ）さん（十市）

大正13年生まれの91歳です。つい先日誕生日を迎えたばかりで、高知市に住んでいる孫が、親戚を集めて誕生日会を開いてくれました。大好きなケーキを食べることができたし、何よりかわいい孫やひ孫に会うことができたので、とても楽しい一日でした。

生まれは高知市で、はりまや橋小学校（旧・新堀小学校）の辺りで、ガラスと染料を扱う卸小売りの店を家族で営んでいました。学生の頃からよく店で働きました。

20歳のころに高知大空襲があり、店があった場所も全部焼かれて、家族で一宮に一時的に避難しました。当時はまだ自転車に乗れなかった私は、店を再開してからしばらくの間、一宮からはりまや町まで下駄で歩いて仕事に出掛けていたので、下駄の歯が削れてなくなってしまい、せんべいみたいになっていましたよ！

日課は、天理教の教会に通ってお祈りをすることです。自分の性格はマイペースですね。あまり周りのことを気にしないことと、周りの人たちが優しくしてくれるので、長生きさせてもらっています（笑）。

取材中、終始にこやかな土居さんでしたが、ケーキとひ孫さんのお話をする時は特に笑顔が輝いていました。ひ孫さんと一緒に食べるケーキの味は格別なのでしょうね！

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

国民年金保険料の納め忘れがある方へ
平成27年10月から後納制度が変わりました！

過去５年以内に保険料の納め忘れがある方は、申込みにより、平成27年10月から平成30年９月までの間に限り、保険料を納めることができます。
この機会にぜひ後納制度をご利用ください。

■後納制度で２年以上前の保険料を納付するメリット
①将来受け取る年金額が増額します。
②年金の受給資格を得られる可能性があります。

【１カ月分の後納保険料を納めることにより増額する老齢基礎年金額の目安】

$$\frac{\text{780,100円（平成27年４月時点の満額の年金額）}}{\text{480カ月（40年×12カ月）}} \fallingdotseq \text{1,625円（年額）}$$

※申請先は、お近くの年金事務所になります。

■問い合わせ／南国年金事務所　☎８６４－１１１１
市民課年金係　☎８８０－６５５５